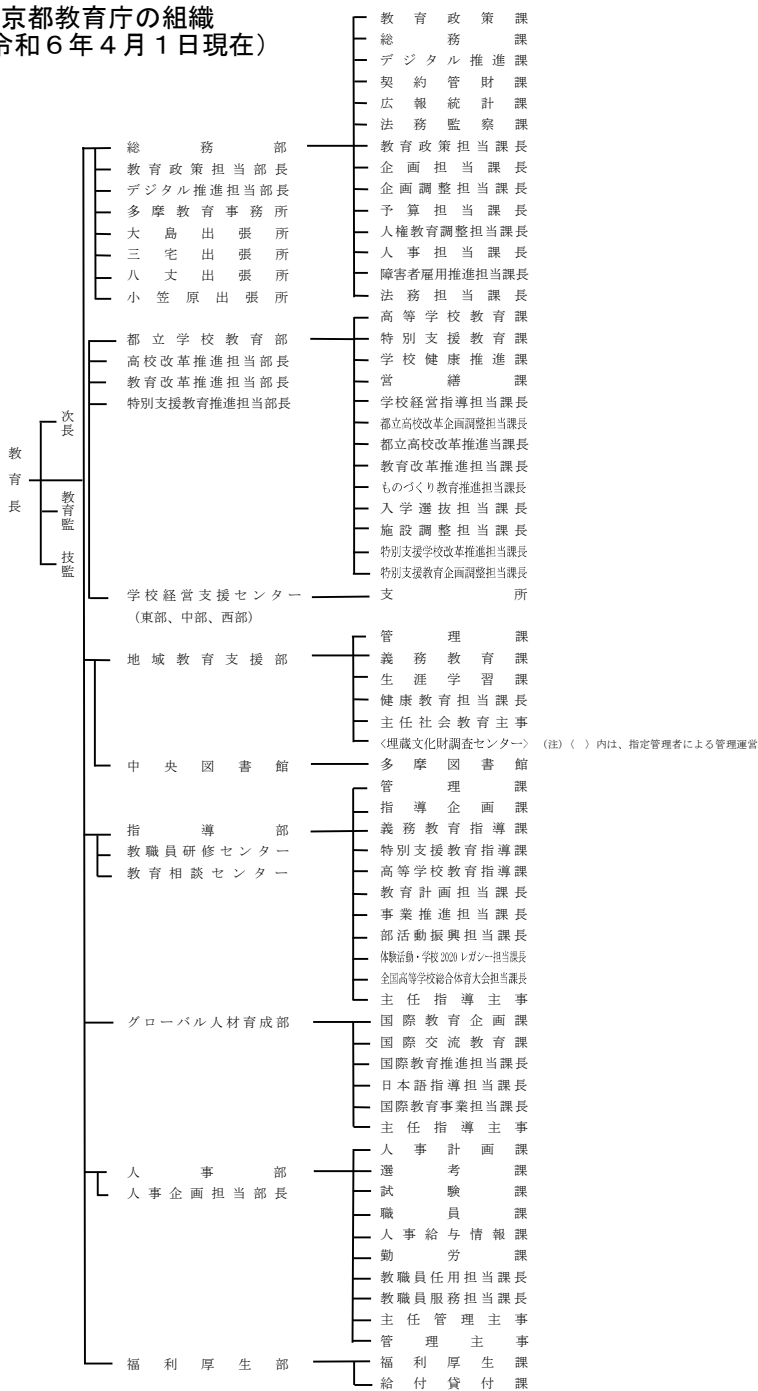


第3章 組織

1 東京都教育庁の組織 (令和6年4月1日現在)



2 東京都教育庁の事務分掌（令和6年4月1日現在）

(1) 事務局（本庁）

	課	業務内容
総務部	教育政策課	・教育行政の基本的な政策の策定 ・重要施策の総合調整 ・教育委員会の会議及び教育委員会への請願 ・予算、決算及び会計 ・教育庁及び教育機関(学校を除く。)の組織及び定数 ・事務事業の管理改善、行政評価 ・事務事業の進行管理 ・教育庁の所管に係る政策連携団体の調整 ・人権教育に関する連絡調整
	総務課	・秘書事務 ・教育庁及び教育機関に勤務する職員の人事、給与及び福利厚生 ・学校に勤務する事務職員等の人事等 ・規則、訓令、告示 ・文書の審査 ・公文書の受発並びに記録、編集及び保存 ・情報公開、個人情報保護 ・法規の調査及び解釈 ・表彰 ・都議会との連絡
	デジタル推進課	・教育庁及び教育機関におけるデジタル関連施策の総合的な企画、調整及び推進
	契約管財課	・物品購入、工事及びその他の契約 ・物品の管理、教育財産の取得、管理及び処分 ・都立学校の校地の設定及び変更、管理保全 ・教育機関及び教職員住宅の用地の設定
	広報統計課	・教育行政に関する調査及び統計 ・教育の広報及び広聴 ・教育行政資料、教育に関する広報資料及び教育情報の収集整理
	法務監察課	・事務事業の執行並びに教育庁及び教育機関に勤務する職員の服務についての指導監察 ・教育庁及び教育機関の定例監査、行政監査及びその他の監査事務等の連絡調整 ・訴訟及び和解、行政不服審査、係争のおそれのある事件についての法的意見
都立学校教育部	高等学校教育課	・都立の高等学校等の設置、管理及び廃止 ・区市町村立の中等教育学校の設置及び廃止 ・都立学校の学校経営に関する指導及び調整 ・高等学校等の学級編制、教具その他の設備の整備充実、通学区域、入学者選抜、授業料等 ・奨学生募集 ・高等学校等の情報化の推進 ・高等学校等の校舎その他の建物の建設及び造修の計画、管理保全 ・産業教育施設設備の充実
	特別支援教育課	・特別支援学校の設置、管理及び廃止 ・特別支援学校及び特別支援学級の学級編制、教具その他の設備の整備充実 ・特別支援学校の通学区域、入学者の選考等

	課	業務内容
		・障害のある児童生徒等の就学及び入学の決定等 ・都立の特別支援学校の授業料等 ・都立の特別支援学校の情報化の推進 ・都立の特別支援学校の校舎その他の建物の建設及び造修の計画、管理保全
	学校健康推進課	・都立学校における健康教育の総合的な計画及び連絡調整 ・都立学校における学校保健の総合的な計画、指導及び実施 ・都立学校における学校環境衛生の維持及び改善 ・都立学校における児童、生徒等の健康推進及び健康管理の向上 ・都立学校の学校管理下における児童、生徒等の負傷その他の災害に関する共済給付 ・都立学校における学校給食の総合的な計画、指導及び実施
	営繕課	・都立学校その他の教育機関及び職員住宅の建設並びに修繕の調整及び実施 ・都立学校その他の教育機関及び職員住宅に関する技術援助、技術指導及び技術調整並びに工事の技術管理 ・区市町村立学校の施設整備の技術指導及び技術調査
地域教育支援部	管理課	・文化財の保存及び活用 ・文化財保護審議会 ・銃砲刀剣類の登録博物館の登録 ・社会教育施設の総合的な計画
	義務教育課	・区市町村立の小学校、中学校、義務教育学校及び幼稚園の設置並びに廃止 ・区市町村立の小学校、中学校、義務教育学校、中等教育学校及び幼稚園(以下「小学校等」という。)の管理 ・小学校等の学級編制、教具その他の設備の整備充実 ・区市町村立学校の施設整備の助成及び指導 ・区市町村立学校における健康教育の総合的な計画及び連絡調整 ・区市町村立学校における学校保健の総合的な計画、指導及び実施 ・区市町村立学校における学校環境衛生の維持及び改善 ・区市町村立学校における児童、生徒等の健康推進及び健康管理の向上 ・区市町村立学校における学校給食の総合的な計画、指導及び実施
	生涯学習課	・生涯学習及び社会教育の振興に係る総合的な計画、施策の推進、調査研究、指導助言及び連絡調整 ・生涯学習審議会 ・生涯学習及び社会教育の関係職員の研修 ・社会教育関係団体の助成 ・生涯学習に係る情報の提供 ・生涯学習及び社会教育の振興に関する区市町村との連携
指導部	管理課	・指導事務の総合管理 ・教科用図書の採択及び教材の取扱い
	指導企画課	・教育指導の企画及び調整 ・特別活動等の指導 ・生活指導 ・安全教育及び情報教育の指導 ・学校経営 ・教育方針 ・教育職員の研修の実施方針 ・体育及び健康教育の指導 ・へき地教育の指導 ・高等学校等の入学者の選抜等についての専門的事項

	課	業務内容
	義務教育指導課	・小学校等の教育課程、教育内容の指導 ・進路指導 ・道徳の指導 ・教育評価 ・環境教育の指導
	特別支援教育指導課	・特別支援学校及び特別支援学級の教育課程、教育内容の指導 ・進路指導 ・教育評価 ・障害のある児童生徒等の就学、入学等の相談 ・特別支援学校の入学者の選考等についての専門的事項 ・特別支援学校の生徒の就労支援
	高等学校教育指導課	・高等学校等の教育課程、教育内容の指導 ・専門教育の指導 ・定時制及び通信制教育の指導
グローバル人材育成部	国際教育企画課	・国際教育の企画及び調整 ・日本語指導の企画及び調整
	国際交流教育課	・教育に係る国際交流事業の企画及び調整
人事部	人事計画課	・学校に勤務する職員の定数管理 ・学校に勤務する職員の給与等の経理
	選考課	・教育職員の免許 ・教育職員等の選考
	試験課	・試験問題の作成及び研究調査 ・試験の結果の分析及びその有効性の判定
	職員課	・教育職員等の任免その他の人事
	人事給与情報課	・学校に勤務する職員の給与の決定及び支給 ・学校に勤務する職員の給与情報及び人事情報に関する管理並びに事務の開発等
	勤労課	・学校に勤務する職員の人事管理に関する調査及び企画 ・学校に勤務する職員の給与、勤務時間その他の勤務条件の取扱いについての企画 ・学校に勤務する職員の職員団体
福利厚生部	福利厚生課	・学校に勤務する職員の福利厚生事業の企画及び連絡調整 ・学校に勤務する職員の公務災害補償 ・公立学校共済組合の予算、決算及び会計、契約及び物品の管理、保健事業 ・教職員住宅の建設計画及び管理 ・学校に勤務する職員の健康管理、健康相談及び福利
	給付貸付課	・共済組合の組合員の資格、各種給付事業、貸付け ・学校に勤務する職員に係る退職手当 ・恩給

(2) 教育事務所等

部	課	業務内容
多摩教育事務所	管理課	・所の所属職員の人事及び給与 ・所の公文書の受発並びに記録、編集及び保存 ・所の予算、決算及び会計、施設設備の維持管理、庁舎管理 ・管轄区域内市町村教育委員会との連絡 ・管轄区域内市町村立学校の設置、管理及び廃止 ・管轄区域内市町村立小中学校の学級編制 ・管轄区域内市町村立小中学校に勤務する職員の定数、任免その他人事 ・組合共同調理場に勤務する学校栄養職員の給料等の支給等事務、健康管理
	指導課	・教育課程及び教育内容に関する管轄区域内市町村教育委員会に対する指導、助言又は援助 ・生活指導及び進路指導に関する管轄区域内市町村教育委員会に対する指導、助言又は援助 ・学校経営及び教育方法に関する管轄区域内市町村教育委員会に対する指導、助言又は援助 ・道徳、特別活動等の指導に関する管轄区域内市町村教育委員会に対する指導、助言又は援助
出張所	大島出張所	・管轄区域内町村の教育に関する事務の適正な処理を図るための指導、助言及び援助 ・管轄区域内町村教育委員会との連絡調整 ・管轄区域内町村立小中学校の教職員の人事・給与・旅費 ・管轄区域内町村の教職員住宅の維持・管理 ・管轄区域内町村の社会教育の振興・文化財の保護 ・管轄区域内町村の学校給食及び学校保健 ・管内区域内町村立小中学校の教職員の各種研修
	三宅出張所	同上
	八丈出張所	同上
	小笠原出張所	同上
東部学校経営支援センター	管理課	・所属職員の人事及び給与 ・支援センターの公文書類の收受、発送、編集及び保存、予算、決算及び会計、施設及び設備の維持管理 ・支援センター運営の企画及び連絡調整 ・管轄する都立学校の校舎その他の施設及び設備の維持管理、物品購入、工事及びその他の契約 ・管轄する都立学校の教職員の旅費等庶務事務の集中処理
	経営支援室	・管轄する都立学校の学校経営計画その他学校経営に関する助言、調整及び援助 ・管轄する都立学校における教育課程、学習指導、生活指導及び進路指導その他教育活動に関する助言、調整及び援助 ・管轄する都立学校の教職員の人事異動、人事考課その他人事、教職員の初任給、昇格及び昇給 ・管轄する都立学校の予算、決算及び会計事務に関する助言、調整及び援助
	支所	・管轄する都立学校の学校経営計画その他学校経営に関する助言、調整及び援助 ・管轄する都立学校における教育課程、学習指導、生活指導及び進路指導その他教育活動に関する助言、調整及び援助 ・管轄する都立学校の教職員の人事異動、人事考課その他人事、教職員の初任給、昇格及び昇給

部	課	業務内容
		・管轄する都立学校の予算、決算及び会計事務に関する助言、調整及び援助
中部学校経営支援センター		同上
西部学校経営支援センター		同上
東京都教職員研修センター企画部	総務課	・研修センター運営の企画及び連絡調整 ・所属職員の人事及び給与 ・研修センターの公文書類の收受、発送、編集及び保存 ・研修センターの会計事務、施設及び設備の維持管理 ・東京都教育委員会の任命に係る職員の研修の企画及び実施
	企画課	・研修センターの事業の総合計画及び総合調整 ・教育職員の研修及び研究の調整、評価及び進行管理 ・研修訪問 ・認定研修団体及び認定講師 ・教育情報 ・文部科学省等派遣研修
東京都教職員研修センター研修部	教育経営課	・教育管理職、教育管理職の候補者、指導主事の研修 ・主幹教諭、指導教諭、主任教諭及び教育職員の主任の研修 ・指導力不足等教員及び服務事故再発防止の研修 ・その他職層研修
	授業力向上課	・東京都若手教員育成研修(初任者研修及び新規採用教員の研修を含む。) ・東京教師道場 ・中堅教諭等資質向上研修 ・その他学校の授業力向上の研修
	専門教育向上課	・教科等の研修 ・教育課題の研修 ・学校教育相談の研修 ・特別支援教育の研修 ・産業教育、情報教育及びキャリア教育の研修 ・その他教育職員の専門的分野の研修
	教育開発課	・教育課題研究 ・人権教育 ・教員研究生 ・東京教師養成塾 ・大学院派遣研修 ・次世代リーダー育成道場
東京都教育相談センター		・都民に対する教育相談の実施 ・教育相談に係る専門的事項の調査研究 ・学校及び家庭における教育の支援 ・相談事業を実施する東京都の他の機関並びに区市町村教育委員会との連携事業の実施 ・区市町村教育委員会が実施する相談事業への支援

部	課	業務内容
中央図書館管理部	総務課	・都立図書館の公文書に関する統括並びに中央図書館の公文書類の收受、配布、発送、編集及び保存 ・所属職員の人事及び給与 ・都立図書館の予算、決算及び会計 ・中央図書館の施設及び設備の維持管理
	企画経営課	・都立図書館の企画、経営計画の策定及び運営の統括 ・都立図書館の広報、統計及び調査の統括並びに中央図書館の広報、統計及び調査 ・東京都立図書館協議会 ・都立図書館の情報通信技術活用の推進 ・図書館情報システムの運営 ・都内公立図書館等及び都内公立学校等に対する協力支援 ・図書館に関する関係機関、関係団体等との連絡調整 ・図書館未整備地域に対する補完サービス ・都立図書館の館報等の編集及び発行 ・図書館職員等の研修 ・海外の図書館等との交流
	多摩図書館	・多摩図書館の公文書類の收受、配布、発送、編集及び保存 ・多摩図書館の広報、統計及び調査 ・多摩図書館のサービス計画 ・多摩図書館の資料の選定、収集、整理及び保存 ・多摩図書館の図書館資料の利用 ・多摩図書館における視覚障害者等に対する資料の音訳及び録音等 ・雑誌、児童資料及び青少年資料等に係る都内公立図書館等への協力支援 ・多摩図書館の図書館資料に係る情報サービス ・多摩図書館の図書資料等の複写 ・多摩図書館セミナールーム及び付帯設備等の貸出し ・都内公立図書館、その他視聴覚関係機関に対する視聴覚資料の館外貸出し ・多摩図書館の利用案内 ・多摩図書館の施設及び設備の維持管理
中央図書館サービス部	資料管理課	・都立図書館の資料管理 ・都立図書館の図書館資料の選定及び収集 ・都立図書館の図書館資料の整理及び保存 ・都立図書館の図書館資料の製本等、資料保全
	情報サービス課	・都立図書館の情報サービス計画 ・中央図書館の図書館資料及び機材の利用 ・中央図書館の図書館資料に係る情報サービス及び都内公立図書館等に対する情報サービス ・中央図書館の特別文庫室の資料の選定、収集、整理及び保存 ・中央図書館の都市・東京情報サービスに係る資料及び視聴覚資料の選定、収集、整理並びに保存 ・東京都の政策立案支援に係る情報サービス ・中央図書館における視覚障害者等に対する資料の音訳及び録音等 ・中央図書館の図書資料等の複写 ・中央図書館の利用案内

3 附属機関等

(1) 附属機関（地方自治法第138条の4第3項に基づく附属機関）

（令和6年4月1日現在）

名称	根拠法令	所掌事務	委員数	任期	主管課
東京都産業教育審議会	産業教育振興法第11条、産業教育審議会に関する条例	産業教育の振興を図るため、都教委又は知事の諮問に応じて産業教育に関し、調査審議し建議する。	15	2	都立学校教育部 高等学校教育課
東京都教科用図書選定審議会	義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第11条	教科書採択に関する都教委の諮問に応じて調査審議し、建議する。	20	毎年度 4月1日 ～ 8月31日	指導部 管理課
東京都教育委員会 いじめ問題対策委員会	いじめ防止対策推進法第14条・28条、東京都いじめ対策推進条例	東京都教育委員会の諮問に応じ、いじめの未然防止、早期発見及び対処のための対策の推進について調査審議し、答申する。 また、都立学校においていじめ防止対策推進法に規定する重大事態が発生した場合には、同法に規定する組織として調査を行い、その結果を東京都教育委員会に報告する。	10 (以内)	2	指導部 指導企画課
東京都生涯学習審議会	生涯学習の振興のための施策の推進体制等の整備に関する法律第10条、社会教育法第13条、東京都生涯学習審議会条例	東京都教育委員会又は東京都知事の諮問に応じ、都民の生涯学習に資するための施策の総合的な推進に関する重要事項について調査審議する。 また、都が行う社会教育関係団体への補助金交付について、調査審議する。	25 (以内)	2	地域教育 支援部 生涯学習課

名称	根拠法令	所掌事務	委員数	任 期	主管課
東京都立図書館協議会	図書館法第14条、東京都立図書館条例	図書館の運営に関し、館長の諮問に応じるとともに、図書館奉仕について、館長に意見を述べる。	20 (以内)	2	都立中央図書館
東京都文化財保護審議会	文化財保護法第190条、東京都文化財保護条例	東京都教育委員会の諮問に応じて、文化財の保存、活用に関する重要事項を調査審議し、建議する。	20 (以内)	2	地域教育支援部管理課
東京都学校保健審議会	東京都学校保健審議会条例	公立学校の保健管理の万全を期するため、学校の保健衛生に関して審議し、答申する。	20 (以内)	2	地域教育支援部義務教育課

(2) 専門家会議

(令和6年4月1日現在)

名称	根拠法令	所掌事務	委員数	任 期	主管課
東京都特別支援教育就学支援委員会	東京都特別支援教育就学支援委員会設置要綱	都における障害のある児童・生徒に対して、専門家の意見を聞くことにより適切な就学支援を行い適正な教育を保障する。	25 (以内)	1	都立学校教育部特別支援教育課

(3) 連絡調整会議

(令和6年4月1日現在)

名称	根拠法令	所掌事務	委員数	任 期	主管課
東京都いじめ問題対策連絡協議会	東京都いじめ防止対策推進条例	いじめの防止等に関係する機関及び団体の連携を図るため、学校、東京都教育委員会、東京都児童相談センター、東京法務局警視庁その他の関係者により、協議を行う。	30 (以内)	2	指導部指導企画課

4 東京都教育庁の職員定数（学校を除く。）

（令和6年4月1日現在）

組織機構 \ 職種別	合 計	事 務 系							一 般 技 術 系	医 療 技 術 系	業 務
		一 般 事 務	指 導 主 事	管 理 主 事	社 会 教 育 主 事	司 書	心 理	福 祉 指 導			
本 庁 計	557	433	24	9	11	—	—	—	39	11	30
総 務 部	160	128	1	—	—	—	—	—	1	—	30
教 育 政 策 課	26	25	1	—	—	—	—	—	—	—	—
総 務 課	70	40	—	—	—	—	—	—	—	—	30
デ ジ タ ル 推 進 課	31	31	—	—	—	—	—	—	—	—	—
契 約 管 財 課	12	11	—	—	—	—	—	—	1	—	—
広 報 統 計 課	11	11	—	—	—	—	—	—	—	—	—
法 務 監 察 課	10	10	—	—	—	—	—	—	—	—	—
都 立 学 校 教 育 部	141	99	1	—	—	—	—	—	33	8	—
高 等 学 校 教 育 課	54	53	1	—	—	—	—	—	—	—	—
特 別 支 援 教 育 課	36	35	—	—	—	—	—	—	—	1	—
学 校 健 康 推 進 課	18	10	—	—	—	—	—	—	1	7	—
営 繕 課	33	1	—	—	—	—	—	—	32	—	—
地 域 教 育 支 援 部	72	53	—	—	11	—	—	—	5	3	—
管 理 課	22	17	—	—	—	—	—	—	5	—	—
義 務 教 育 課	24	21	—	—	—	—	—	—	—	3	—
生 涯 学 習 課	26	15	—	—	11	—	—	—	—	—	—
指 導 部	46	30	16	—	—	—	—	—	—	—	—
管 理 課	18	18	—	—	—	—	—	—	—	—	—
指 導 企 画 課	17	11	6	—	—	—	—	—	—	—	—
義 務 教 育 指 導 課	3	—	3	—	—	—	—	—	—	—	—
特 別 支 援 教 育 指 導 課	4	1	3	—	—	—	—	—	—	—	—
高 等 学 校 教 育 指 導 課	4	—	4	—	—	—	—	—	—	—	—
グ ロー バ ル 人 材 育 成 部	30	24	6	—	—	—	—	—	—	—	—
国 際 教 育 企 画 課	18	14	4	—	—	—	—	—	—	—	—
国 際 交 流 教 育 課	12	10	2	—	—	—	—	—	—	—	—

職種別 組織機構	計	事 務 系							(一 技)	(医 技)	業 務
		(一)	(指)	(管)	(社)	(司)	(心)	(福)			
人 事 部	98	89	—	9	—	—	—	—	—	—	—
人 事 計 画 課	15	15	—	—	—	—	—	—	—	—	—
選 考 課	20	20	—	—	—	—	—	—	—	—	—
試 験 課	1	—	—	1	—	—	—	—	—	—	—
職 員 課	34	26	—	8	—	—	—	—	—	—	—
人 事 給 与 情 報 課	15	15	—	—	—	—	—	—	—	—	—
勤 労 課	13	13	—	—	—	—	—	—	—	—	—
福 利 厚 生 部	10	10	—	—	—	—	—	—	—	—	—
福 利 厚 生 課	6	6	—	—	—	—	—	—	—	—	—
給 付 貸 付 課	4	4	—	—	—	—	—	—	—	—	—
教育事務所 計 出 張 所	37	29	2	3	—	—	—	—	—	3	—
多 摩 教 育 事 務 所	18	13	2	3	—	—	—	—	—	—	—
大 島 出 張 所	6	5	—	—	—	—	—	—	—	1	—
三 宅 出 張 所	5	4	—	—	—	—	—	—	—	1	—
八 丈 出 張 所	5	4	—	—	—	—	—	—	—	1	—
小 笠 原 出 張 所	3	3	—	—	—	—	—	—	—	—	—
事 業 所 計	134	48	5	—	—	71	9	1	—	—	—
教職員研修センター	23	18	5	—	—	—	—	—	—	—	—
教育相談センター	14	5	—	—	—	—	9	—	—	—	—
中 央 図 書 館 (多摩図書館を含む。)	97	25	—	—	—	71	—	1	—	—	—